

平成25年6月27日 提出

平成25年6月27日原案可決

提出者	松山市議会議員	清水 宣郎
	松山市議会議員	八木 健治
	松山市議会議員	松岡 芳生
	松山市議会議員	小崎 愛子
	松山市議会議員	縣原 時義
	松山市議会議員	猪野 由紀久
	松山市議会議員	友近 正

議長辞職勧告決議案の提出について

松山市議会は、寺井克之議長の議長職の辞職を勧告する。

上記のとおり決議する。

(提案理由)

今定例会は、松山市議会の長年の歴史と慣習により、正副議長の交代を図るもしくは信任を問う議会であるにもかかわらず、議長はそうした市議会の歴史と不文律のルールである慣習を一切顧みず、議長辞職願は提出がされなかった。その後の代表者会議そして議会運営委員会では、寺井議長は大多数の意見を聞き入れることはなかった。

混乱の中、寺井議長は議会を再開せず、今議会に残された議事、副議長選挙及び監査委員選任、そして意見書の採決をすることなく、自然流会をしようとしていました。結果、議員定数半数以上の26名による開議請求書により本会議が再開、会期延長決議が可決されました。寺井議長続投は松山維新の会一党派の利益のためであり議会を混乱におとしめようとした行動の責任は誠に重いものである。

議長は理事者提案の事業の議事を整理し、議会の事務を統理する責務があるにもかかわらず、そうした努力を全く行っていない。

また、昨日の各派代表者会議において、我々各派の「議員の半数以上は信任していない。26名による開議請求書で明らか」であるとの指摘に対し、寺井議長は「議会の半数以上の信任を受けている」と反論している。そこまでの主張をされている寺井議長に対し、議場の場で松山市民の皆様にはわかるよう議長辞職勧告決議案の採決で真意を問うべきと考えます。

よって、松山市議会議長寺井克之君は、松山市議会議長の名譽ある職を蔑めるに値しないことが明らかであるため、ここに、一刻も早く円滑で公平な議会の運営をする為、松山市議会は、寺井克之議長は議長職を辞することを勧告する。